

平成29年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	413	地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める
施策の目標	区民と区内事業者が連携した地域の力でさまざまな防犯対策に取り組むことにより、犯罪が未然に抑止され、すべての人が安全で安心な暮らしをしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	体感治安について肯定的評価をした区民の割合（住民意識調査）									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	20.0%		23.0%		24.0%		25.0%		25.5%	26.0%
実績	22.8%									
指標名	刑法犯の認知件数									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	3,200件	3,150件	3,100件	3,050件	3,000件	2,960件	2,920件	2,880件	2,840件	2,800件
実績	3,172件									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
区内における 刑法犯の認知件数は着実に減少し、区民の体感治安も向上していることから、防犯カメラの設置助成や客引き防止対策等の防犯対策事業の成果が現れています。しかし、いわゆる特殊詐欺被害が増加するなど犯罪の手口が巧妙化していること、また、区内観光施設も増えており、今後益々多くの来街者が見込まれることから、これまでの対策の改善を図りつつ、新たな事業についても積極的に取り組んでいく必要があります。	H28	86,319
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	刑法犯の認知件数が減少し、区民の体感治安の向上が見られることから、一定の成果が出ている。

4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
東京オリンピック・パラリンピックに向け多くの来街者が見込まれることなどから、更なる安全・安心対策が求められており、既存事業については、より効率的に実施していく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
防犯においては地域の力が特に重要であることから、東京オリンピック・パラリンピックも見据えた新たな課題の解決に向け、地域防犯力の更なる強化が図れる事業を中心に施策を展開していく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	安全・安心まちづくり推進事業	86,319	区民の防犯意識の向上を図るとともに、様々な主体が連携した地域における防犯活動を支援することにより、安全・安心なまちづくりを進める。	3,200件	↑	改善・見直し
				3,172件		平成28年度
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

平成29年度 事務事業評価シート

施策	413	地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高める	部内優先順位					
事務事業	安全・安心まちづくり推進事業					1		
事業概要	平成18年1月に「墨田区安全で安心なまちづくり推進条例」を施行し、地域防犯力の向上を図るため、防犯カメラの設置・維持経費助成事業、地域安全マップ作成事業、すみだ防犯センターの運営等、様々な施策を実施している。 なお、平成26年12月に「墨田区客引き行為等防止条例」を施行、28年12月には改正条例を施行(規制強化)し、客引き行為等の防止を図っている。					主管課・係 (担当)		
						安全支援課安全支援係		
施策への関連性	区民の防犯意識の向上を図るとともに、様々な主体が連携した地域における防犯活動を支援することにより、安全・安心なまちづくりを進める。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査(第24回)における「力を入れるべき施策」について、「防犯対策」と回答した区民が26.1%(31項目中3位)であり、区民のニーズは極めて高い。							
必要性・妥当性	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高めていくには、地域と密接な関わり有する区が中心となって事業展開を図っていく必要がある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	防犯カメラの設置台数(累計)				単位	台
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		765	37	目標 390	455	515	575	
				実績 390				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標 実績	615	645	675	705	735	765
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	防犯カメラの設置助成では、防犯パトロール等の実施を条件としており、設置台数を把握することにより、防犯活動を実施する地域団体が増えていくことが確認できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	刑法犯の認知件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
2,800		37	目標 3,200	3,150	3,100	3,050		
			実績 3,172					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標 実績		3,000	2,960	2,920	2,880	2,840	2,800	
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内刑法犯の認知件数が減少することで、安全・安心なまちづくりの進展が確認できる。								
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	86,319							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 客引き防止対策の強化等、増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
防犯対策については、極めて高い区民のニーズがある。地域と密接な関わりを有する区が中心となって、区民とともに安全・安心なまちづくりを進めていく必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
防犯カメラの設置や防犯パトロール活動については、住民意識調査結果からも効果的な取組みとして区民にも認知されている。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
警察署との連携の下、防犯カメラ設置等のハード面の整備を行うとともに、地域の防犯意識の向上等のソフト面との相乗効果を図りつつ、更なる有効な手段を検討し、実施していく。					
中間・最終年度の講評	防犯カメラの着実な設置拡大等により、刑法犯の認知件数が減少しており、これまでの防犯対策の成果が出ている。				
今後の方向性	既存事業については更なる効率化などの改善を図り、また、新たな手口の犯罪や東京オリンピック・パラリンピックをも見据えた新たな課題にも対応していく必要がある。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	地域連携治安改善サポート事業補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区地域連携治安改善サポート事業補助金交付要綱						安全支援課安全支援係	
事業概要	複数の地域団体（町会・自治会、商店街、学校PTA等）で構成される安全安心推進協議会が設置する防犯カメラ等の以下の経費を交付する。 1. 防犯カメラ（新規・増設・更新）設置経費等 防犯カメラ（モニター、録画装置等を含む。）、防犯灯、防犯ベル、車両進入防止装置、防犯情報等の発信や注意喚起等を行う電子掲示板その他犯罪の抑止に資すると認められる設備又は部品の整備に関する経費 2. 防犯カメラ維持経費						03-5608-6199	
							事業の終期	
								平成37年度
必要性・ 妥当性	区民のニーズ 墨田区住民意識調査（第24回）における「防犯対策における効果的な地域の取り組み」について、「防犯カメラの設置」と回答した区民が39.3%（7項目1位）であり、区民のニーズは極めて高い。 代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 防犯カメラについては、効果的・効率的な設置や適正な情報管理等が必要であるため、地域及び警察との密接な関わりを有する区が中心となって事業を進めていく必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	防犯カメラの設置台数（累計）				単 位	台
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		765	37	目標 390	455	515	575	
				実績 390				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標 615	645	675	705	735	765	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	防犯カメラの設置台数を把握することにより、地域防犯力の強化の進展が確認できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	刑法犯の認知件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
2,800		37	目標 3,200	3,150	3,100	3,050		
			実績 3,172					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標 3,000		2,960	2,920	2,880	2,840	2,800		
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内刑法犯の認知件数が減少することで、安全・安心なまちづくりに資する防犯カメラの効果が確認できる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		34,911						
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 カメラの維持経費は設置台数の増加とともに、毎年増えていくことから、予算も増加傾向にある。			
施策への 関 連 性	防犯カメラについては、犯罪抑止効果だけでなく犯罪者の検挙による第2・第3の犯罪防止にも繋がることから、安全・安心なまちづくりに大きく寄与している。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
地域で連携し、犯罪抑止力・対応力を高めていくには、地域と密接な関わりを有する区が事業を進めていく必要がある。また、防犯カメラの設置は地域の町会等からの要望によるものではあるが、地域住民全体の利益に寄与している。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
区及び都の補助要綱に基づき、適格な助成を行っている。また、本制度は、防犯パトロール等の実施を条件としており、自主的な防犯活動に携わる地域団体を増やす効果もあることから有効な施策である。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
補助対象となる協議会(町会・自治会等で構成)の事務局を区が担っているが、補助の実績が上がるほど事務量は増えていく状況にある。更なる事務手続き等の改善が必要である。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	防犯カメラの設置を踏まえた防犯パトロール等の地域活動活性化に繋がっており、地域の安全・安心に大きく寄与している。			
今後の方向性	東京オリンピック・パラリンピックに向けて、地域及び警察署との連携の下、引き続き防犯カメラを増設していく。東京都においても、平成29年度から平成31年度の3年間は補助率を拡大し、力を入れている状況にある。			

平成29年度 補助金評価シート

補助金名称	防犯協会等補助金						主管課・係(担当)	
根拠法令	墨田区防犯協会補助金交付要綱・暴力追放運動推進団体補助金交付要綱						安全支援課安全支援係	
事業概要	地域における防犯思想の徹底・普及、青少年の健全育成・補導等を行っている防犯協会へ、活動を一層促進するための補助金を交付する。 また、錦糸町周辺地域の暴力犯罪等の防止活動を進め、環境改善を推進している錦糸町地区暴力追放委員会へ、より一層の活性化を図るための補助金を交付する。						03-5608-6199	
							事業の終期	
							平成37年度	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査(第24回)における「力を入れるべき施策」について、「防犯対策」と回答した区民が26.1%(31項目中3位)であり、区民のニーズは極めて高い。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	防犯対策は地域住民とともに進めることが肝要であり、その中心として防犯活動を行っている団体に対し、区が助成する意義は大きい。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	防犯協会による防犯・交通安全・暴力団追放事業の実施(累計)				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		50	37	目標	5	5	5	5
				実績	5			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	5	5	5	5	5	5
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	防犯協会による防犯等の啓発事業数を把握することにより、地域の防犯意識の向上等の進展が確認できる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	刑法犯の認知件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2,800	37	目標	3,200	3,150	3,100	3,050
			実績	3,172				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		3,000	2,960	2,920	2,880	2,840	2,800	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内刑法犯の認知件数が減少することで、安全・安心なまちづくりの進展が確認できる。								
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	750							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 予算は現状維持が続いている。				
施策への関連性	地域の防犯や暴力団排除を推進する防犯協会等への助成は、安全・安心なまちづくりの推進に寄与する。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
防犯協会が行う防犯意識の普及、青少年の健全育成、暴力犯罪等の防止活動は、安全・安心なまちづくりの推進に資するものであるため、区として支援する必要がある。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
補助要綱に基づき、適格な補助を行っている。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
本区の防犯協会に対する補助金額は、他区に比べて低額であり、必要最小限に行っている。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	防犯協会等の活性化に繋がっており、区内の防犯活動への貢献は大きい。			
今後の方向性	引き続き、防犯協会等への支援を行っていく。			